

新型コロナの感染状況により、今後、イベント等を中止・変更する場合があります。最新の情報は、新宿区ホームページまたは各主催者・各施設に直接、ご確認ください。

しんじゅくコール
土・日曜日、夜間もご案内
受付時間:午前8時～午後10時

☎ 3209-9999
FAX 3209-9900

聴覚に障害がある方で「ファックス番号のない記事」へのお問い合わせは、しんじゅくコールのファックスをご利用ください。

※本紙に記載の電話番号は市外局番(03)を省略しています。



この秋・冬は
特に重要

インフルエンザ予防接種

今年度 次の方は
無料で接種できます

接種期間は10月1日～令和3年1月31日

インフルエンザの症状は新型コロナウイルス感染症の症状と似ていることから、同時に流行すると医療現場の混乱を招くとともに、重症化したインフルエンザの罹患者の増加により医療体制が逼迫する恐れがあります。こうした状況を回避するため、今季はインフルエンザ予防接種が特に重要です。以下の方を対象に、今年度のみ、新型コロナ対策の一環として、接種費用の自己負担額を免除します(従来自己負担が免除されている75歳以上の方と生活保護を受給している世帯等の方も含む)。

【問合せ】保健予防課予防係(第2分庁舎分館1階) ☎(5273)3859・FAX(5273)3820へ。

●65歳以上の方

接種回数
1回

●60～64歳で次の障害がある方

対象

区内在住で令和2年12月31日現在、▶①65歳以上の方、▶②60歳～64歳で、心臓・腎臓・呼吸器・免疫機能に重度の障害(身体障害者手帳1級程度)がある方

予診票の送付

- ▶昭和30年9月30日以前に生まれた方と、対象②で令和元年度までに予診票の送付を申し込んだことのある方…10月1日(木)までに発送
- ※対象②で初めて接種を希望する方はご連絡ください。
- ▶昭和30年10月1日～昭和31年1月1日生まれの方…誕生日の前日までに発送

●12歳までの方

接種回数
2回

対象

区内在住で令和2年10月1日現在、12歳までの方(平成19年10月2日以降に生まれた方)

予診票の送付

- ▶平成19年10月2日～令和元年10月31日生まれの方…10月1日(木)までに発送
- ▶令和元年11月1日～令和2年1月31日生まれの方…1歳になる前月末に発送(予診票が届く前に接種を希望する方はご連絡ください)
- ▶0歳児(生後6か月から接種可能)…令和2年2月1日以降生まれで接種を希望する方はご連絡ください。

●生活保護を受けている世帯等の方

接種回数
1回

対象

区内在住で令和2年10月1日現在、13歳～64歳で、生活保護を受けている世帯等の方

予診票の送付

事前に保健予防課予防係で手続きが必要です。詳しくは、お問い合わせください。

◆予診票を持って区の指定医療機関で接種

接種を受けられる医療機関一覧は、予診票と一緒に区からお送りします。接種には予約が必要な場合があります。事前に医療機関にご確認ください。

◆予防接種は12月中旬までに

予防接種の効果は、接種後2週間後にあらわれ、約5か月間持続します。インフルエンザの流行時期は通常12月末～3月ころのため、なるべく12月中旬までに接種しましょう。

接種費用の自己負担(従来との比較)

対象	自己負担額	
	従来	10月1日から
12歳まで	1回1,700円	無料
65歳～74歳	2,500円	
60歳～64歳で障害のある方		
75歳以上		
生活保護を受給している世帯等	無料	